

2015年2月16日

厚生労働省 医薬食品局
食品安全部 監視安全課
輸入食品安全対策室 御中

平成27年度輸入食品監視指導計画（案）に対する意見について

日本生活協同組合連合会

輸入食品の安全確保のための貴省の取り組みについて、敬意を表します。

この間、輸入食品の監視指導が着実に実施され、また、輸出国に対して日本の食品安全規制について理解を広げる取り組みを進めていることは、評価できると考えます。

今年度は、中国の食品加工工場の鶏肉製品に期限切れ肉が使用されているという報道や、ベトナム産冷凍ししゃもに異物（殺鼠剤と疑われるもの）が混入していたという事例がありました。輸入食品に対する消費者・国民の不安は、依然として大きいものがあり、監視体制の整備及び、消費者・国民への情報提供とリスクコミュニケーションは、引き続き重要な課題であると考えます。

以上のことを踏まえ、平成27年度輸入食品監視指導計画（案）（以下「計画（案）」）について、当会の意見を提出いたします。

1. 食品防御の問題について、調査研究や国内外関係機関との連携など、積極的な対応を行ってください。

食品防御への対応は、輸入食品においても国内で生産される食品においても引き続き課題となっています。輸入食品においては、これまで輸出国情報の収集、輸出国との二国間協議、現地調査などが行われています。これらを含め、様々な場面を通じて、輸出国の安全対策に関する情報収集等を推進し、有毒・有害物質の意図的な混入防止のための調査研究や国内外関係機関との連携など、問題の未然防止のための取り組みを積極的に推進してください。

2. 輸入食品に対するリスクコミュニケーションを引き続き重視し、強化してください。特にリスクコミュニケーションの場に、より多くの消費者が参加できるように、さらに工夫してください。

輸入食品に対する消費者・国民の不安は、依然として大きく、生協の組合員においても輸入食品の安全性についての問い合わせは継続して寄せられています。貴省

では、継続的に輸入食品の監視指導に取り組んでこられました。その内容は、必ずしも国民に十分理解され、安心感につながっているというわけではありません。

貴省のホームページにおける消費者・国民向けの情報は、わかりやすくなってきましたが、リスクコミュニケーションという点ではさらに工夫いただきたいと考えます。

現在、輸入食品に関わるリスクコミュニケーションの場としては、1月に東京及び大阪で輸入食品監視指導計画（案）に関する意見交換会が開催されています。また、検疫所において消費者の見学会を開催しているところもあります。しかし、全国的な規模で見れば、輸入食品についてのリスクコミュニケーションの場は、少ない状況です。意見交換会を東京と大阪以外の主要地方都市でも開催したり、より多くの消費者が参加できるように広報活動を強めたりするなど、積極的な取り組みをお願いしたいと考えます。消費者を含めたリスクコミュニケーションを着実にを行い、消費者の理解を促進させるよう取り組みの強化を求めます。

以上